

審 査 基 準

令和元年12月14日作成

法 令 名 : 風俗営業等適正化法
根 拠 条 項 : 第9条第4項
処 分 の 概 要 : 許可証の書換え
原 権 者 (委 任 先) : 静岡県公安委員会
法 令 の 定 め : 風俗営業等適正化法第5条第1項（許可の申請）、第9条第3項第1号（許可証の記載事項の変更の届出）及び第9条第4項（許可証の書換え） 風俗営業等適正化法施行規則第1条（書換え申請書の提出）及び第22条において準用する第17条（許可証の書換えの手続）
審 査 基 準 :
標 準 処 理 期 間 : 14日
申 請 先 : 申請に係る営業所の所在地を管轄する警察署生活安全課（係）
問 合 せ 先 : 同 上
備 考 :